者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。(入札説明書参照)

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。または、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　4(1)に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」(平成28年10月３日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuhiro Tadokoro Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : ①Marine ground improvement works of the incidental facility revetment ⑵ for the waterway (−16m) in the Hokko South district (first mechanic ward), Port of Osaka ②Marine ground improvement works of the incidental facility revetment ⑵ for the waterway (−16m) in the Hokko South district (second mechanic ward), Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 14 : 00　10 March 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　25 April 2017 (tenders brought with : 14 : 00 25 April 2017 or submitted by mail : 14 : 00　25 April 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Hideto Kitaoka Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年２月８日

総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入物品及び数量　総合無線局監理システムコンピュータ機器の借入れ・構築及び移行業務の請負９期（地方局、国民向け、電子納付、シンクライアント、技適認証データ公表システム・マイナポータル）(平成29年度～)

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年２月28日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　猿渡　俊彦　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年２月８日から平成29年２月28日まで

⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

⑴　Classification of the product to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the priduct to be leased : The rental and migration for computer equipment of PARTNER (H29-)

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 28 February 2017

⑷　Contact point for the notice : Toshihiko Saruwatari, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyodaku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成29年２月８日

支出負担行為担当官

総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量　高性能較正器の借入れ　二式

2　随意契約の予定日　平成29年４月３日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

4　随意契約を予定している相手方の名称

東京センチュリー株式会社

5　担当部局　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　猿渡　俊彦　電話03―5253―5132

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : The Lease and Maintenance of High Performance Calibration System 2 sets.

⑶　Expected date of the contract award : 3 April 2017

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d "interchangeability"

⑸　Contact point for the notice : Toshihiko Saruwatari, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-Chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan, TEL 03―5253―5132